政策分析シート(平成22年度)

| 政策名 | 良好で | 快適な生活環境の形成 | 政策No | 08 | 部名 部長名 | 土木部 緒方 | 清 | 内線 | 2 7 | 0.0 |
|--------------|-----|----------------|------|----|-----------|-----------|------------|--------|-----|----------|
| 関連部名 | 都市整 | 備部、環境清掃部、福祉部 | | | IP K L | WH) J | <u>'13</u> | 1 Just | | <u> </u> |
| 行政評価 事業体系 | 分野 | 環境先進都市[] | | | | | | | | |

荒川区は、木造密集市街地が多く、公園や道路などの都市基盤整備が遅れている。しかし、都心に 近接した立地と交通の利便性に恵まれており、近年、来街者や人口の増加も続いている。このため、 安全で快適な生活環境や魅力的な景観の整備・改善を図るものである。

| | 政策の成果とする指標名 | | 指標の推移 | | | | | | |
|---|-------------|-----------------------|--------|--------|--------|--------|---------------|--------------------|--|
| | | | 19年度 | 20年度 | 21年度 | 22年度 | 目標値 (28年度) | 指標に関する説明 | |
| 指 | | 1人当たり公園・児童 遊園面積(㎡) | 2.27 | 2.27 | 2.27 | 2.29 | 3.00 | 目標は1人当たり3.0㎡ | |
| | | 都電沿線のバラの株数(株) | 12,800 | 13,000 | 13,200 | 13,400 | 15,000 | 植栽株数(約) | |
| 標 | | 細街路後退用地整備率(%) | 32 | 33 | 34 | 35 | 41 | 整備延長 / 整備対象道路延長両側 | |
| | | 放置自転車台数(台) | 2,013 | 1,930 | 1,577 | 1,400 | 1,000 | 放置台数 (午後の定点観測値) | |
| | | 駐輪可能台数(台) | 7,631 | 8,420 | 9,065 | 9,500 | 11,030 | 日暮里駅前等に設置 | |

荒川区は、木造密集地域が多く、都市基盤整備の遅れにより、災害に弱い体質となっている。公 園・児童遊園面積の区民一人当たり面積は、現在2.26㎡であるが、いまだ23区平均の50%程度であ り、緑被率の向上と併せて、目標とする区民一人当たり3mdの確保に向けて積極的に取り組む必要が

状と課 題 また、都電沿線のバラの植栽については、荒川区の観光資源として定着しつつあり、美しい景観の 創出やうるおいと安らぎの場の提供として充実させることが重要である。 指標

さらに、区内には狭隘な道路や細街路が多く、道路に接していない家屋の割合も高く改善が必要で

駅前の放置自転車については、減少傾向がみられるところであるが、歩行者の安全や緊急車輌の円 滑な通行の確保、街の美観の向上の観点からも取組の強化が求められる。

《今までの成果及び指標分析を踏まえて》

分析

今

後

の

方

向

荒川区を災害に強く、景観的にも魅力があり、うるおいと安らぎが感じられる街にしていくことが 重要である。

このため、基本構想に定める6つの都市像のうちの一つである環境先進都市の実現に向け、良好で 快適な生活環境の形成を図るため、公園や道路の整備、放置自転車対策等に積極的に取り組む。

平成20年度に策定した「みどりの基本計画」や「住宅マスタープラン」に基づき着実に事業を展 開する。

| 政策を構成する施策の分類 | | | | | | | |
|-----------------------------|--------------------------------------|----|--|--|--|--|--|
| 施策名 | 政策推進の ための分類 前年度 今年度 設 定 設 定 | | 分類についての説明・意見等 | | | | |
| 緑とうるおい豊かな生活環境づくり [08-01] | | | 区民一人あたりの公園・児童遊園面積を23区の水 準まで引き上げる。 | | | | |
| 快適な住環境の形成[08-02] | 推進 | 推進 | 区民の価値観の多様化を受け、地域コミュニティ の維持や住宅の質の向上等、快適な住環境の形成 を図る。 | | | | |
| 快適な生活道路の整備[08-03] | 推進 | 推進 | 環境に配慮した道路の整備、バリアフリーに対応 した道路施設を含め、道路の適正な管理を行って いく。 | | | | |
| 放置自転車対策の推進[08-04] | 推進 | 推進 | 積極的に「区民の啓発活動」「放置自転車の撤 去」を実施するとともに、駐輪場の確保に努め る。 | | | | |